

行政懇談会概要（当新田・北福崎・亀崎・亀須・上吉）

◎ … 町民等の意見など

▲ … 行政の現状、考えなど

施策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
防災	<p>◎当新田の消防車庫が移転されると聞いているが、消防車庫の設計等について消防団からの要望も聞いていただきたい。</p> <p>▲消防車庫の移転については区長要望をいただいております。区長さんとはお話しておりますが、消防団の方とは内容等についてまだお話をさせてもらっておりませんので、今後要望等を協議する場を設けさせていただきます。</p>	<p>◎災害対策基本法の見直しにより、災害の種別ごとに避難所や緊急指定避難場所を指定し、住民に周知しなければならなくなったが、住民には浸透していないので、明示するようお願いしたい。</p> <p>▲現在、法改正に対応するようハザードマップの見直しを行っております。それを含め避難方法とかをまとめた防災冊子にしたものを各家庭に配付し啓発に努めます。</p> <p>◎地区公民館は災害時に避難所となるが、毛布は1枚も備蓄されていないので、毛布の備蓄をお願いしたい。</p> <p>▲毛布等の備蓄物資については、公民館での保管場所の確保が難しく、必要時には区と連絡を取りながら、町の備蓄物資保管拠点(水防倉庫)から町より届けさせていただきます。</p> <p>◎大規模災害時は拠点からの物資支給でもいいですが、公民館にはある程度の保管場所を確保しておりますので、一度状況を確認いただき検討願います。</p> <p>◎地震による津波への対策として、逃げ遅れたり、液状化により朝日町まで避難することが困難な場合等を考え、津波避難タワーの設置や高いビルへの津波一時避難場所の指定をお願いしたい。また、朝日町へ避難した場合に受入体制について不安があるので、広域避難訓練、広域避難体制の確保をお願い</p>	<p>◎地震による津波や水害等が発生した時の緊急避難場所として避難タワーの建設をお願いしたい。</p> <p>▲津波発生時は、津波の来ないより高い所に避難することが基本ですが、避難が遅れた場合、津波避難ビルなど少しでも高い建物へ避難し、命を守る必要があります。そのため、避難が遅れた方や避難をするのに支援が必要な方々が、緊急・一時的に避難する場所として、公共施設や民間施設を活用しての津波避難ビルの確保を行っております。亀崎地区近郊におきましては、浸水予測区域外に、この公民館や流域下水道事務所、そして、名鉄四日市タクシー(㈱北部営業所立体駐車場を津波避難施設として指定しておりますので、地震津波災害が発生し、逃げ遅れた場合は、一時的に避難する場所として、これらの少しでも高い場所に避難していただきますようお願いします。しかしながら、この公民館など海岸方面に位置していることから、津波に向かって避難することについての心理的な抵抗感や、朝日町までの高台となりますと、高齢者など避難行動要支援者の方々にとりましては、距離的にどうかという点もごございます。これらのことも考慮いたしまして、検討をさせていただきます。</p>	<p>◎一人暮らしの高齢者・障がい者の方がおられ、何か災害があった場合にどのように支援したらよいですか。</p> <p>▲一人暮らしの高齢者・障がい者の方は一人での避難はなかなか困難ということ、また、行政が駆けつけるにも時間が掛かるということから、地区の皆さんにお助けいただいて避難するようにご協力をお願いします。そのための要援護者名簿の見直しを行っておりますので、整備できましたら、自主防災組織等にお渡しさせていただきますので、避難時のご協力をお願いします。</p>	<p>◎上吉地区の近くでは防災カメラはどこに設置されますか。</p> <p>▲28年度に朝明川の国道1号線の橋桁を見れるように朝明川の右岸堤防に、29年度、津波発生時に海を観測できるように霞4号幹線に設置する予定です。観測映像はリアルタイムで役場・消防署・警察署・建設事務所等で見ることができ、情報共有を図ります。</p> <p>◎津波発生時の連絡体制はどうなっているのか。</p> <p>▲津波発生時は気象庁から情報が入り、町民の皆さんにお伝えしますし、Jアラートからも情報が入りますので、広報無線・個別受信機で直ちに津波警報等の情報をお知らせし、高台なりに避難していただくことになります。</p> <p>◎台風等で避難所(総合体育館)へ避難した場合、毛布とか置いてありますか。</p> <p>▲総合体育館には備蓄倉庫が設置してあり、毛布等その他資機材が一部置いてあります。ただ、足りない時は役場から持っていきます。</p>

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
		<p>いしたい。</p> <p>◎住宅の耐震工事について補助制度があるのかお聞きしたい。</p> <p>▲補助制度には耐震診断、その診断に基づく耐震補強設計、耐震補強工事の3つがあります。耐震診断に関しましては、昭和56年5月以前の旧の基準で、これを耐震診断する場合には無料でできます。この診断によって補強の設計の必要があるならば、一定の要件を満たす補強設計に対しまして、最高16万円の補助をすることになります。それとこれに基づいて補強工事、これに関しましても、一概に工事の額によって補助も変わるので、例えば200万円の工事の場合、だいたい県と町で75万円の補助、国で23万円の補助と合計98万円の補助ということで、だいたい半額の補助となっております。詳細については産業建設課へ相談ください。</p> <p>◎地震で水道管が破裂すると消火栓が使えなくなりますが、そのような状況で火災が起った場合、消火活動はどうするのですか。</p> <p>▲地震発生時には各所で火災が発生し、消防車の数も限られておりますので、消防車が来ないこともあります。そこで、地域の自主防災組織や地域住民の方でバケツリレーによって消火にあたっていただくなど、自分たちで消火活動を行っていただきたい。そのための訓練も行っていたらいいと思います。次に、上水道管につきましては現在、地震が発生しても水道管が漏水しないように上水道管の耐震化を進めお</p>			

施策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
		りますが、町内全域の耐震化にはまだまだ時間等が掛かります。現在、メイン管から順次耐震化を進めておりますので、ご理解願います。			
環境・衛生		<p>◎平成28年4月から四日市市の新ごみ処理場が完成し、四日市市では一般ごみと埋立ごみが一緒に収集されているが、川越町では別々に収集されています。埋立ごみを収集した場合はどのように処理されていますか。埋立ごみを焼却されているのなら、四日市市と同じように一緒に収集してもいいのではないのでしょうか。</p> <p>▲埋立ごみは収集後、四日市市の新ごみ処理場へ搬出し溶融処理しています。四日市方式の収集については現在、市の分別方法の変更の結果、混入する再生ごみの状況を確認し、その増加した重量などのデータを取り寄せるとともに、すでに同様の溶融炉に変更し、かつ分別方法も変更した周辺市町からも溶融炉前後のデータを取り寄せ、分析したうえで、朝日町と協議し分別方法の変更の可否を決定しますので、結果が出るまでの間、お待ちいただきたいと思います。2月3日午後6時半より再度説明会を開催し、お待ちいただくようお願いしました。</p>	<p>◎1 反の空き地で半分が駐車場として利用されて、残り半分がそのまま放置され、人の背丈まで草が茂っています。どのように対処したらよいか教えてください。</p> <p>▲場所を教えていただき、土地所有者の方に連絡させていただきます。</p>	<p>◎亀須地区の火葬場が老朽化しており、今は大丈夫であるけど、将来的には解体・撤去することになると思いますが、その場合は町からの補助はありますか。</p> <p>▲行政からの補助はありませんので、地区の方で対応をお願いしたい。多くの地区で、火葬場を使用していない状況で、豊田一色地区では解体・撤去を、南福崎地区では火葬炉を撤去し改装を地区で実施されております。</p>	<p>◎上吉地区内の産業廃棄物業者(2社)のゴミが道まではみ出しているし、汚い水も流れ出している。また、悪臭も酷い。</p> <p>▲現在も三重県四日市地域防災総合事務所環境室と町環境交通課で対応中であり、引き続き対応していきます。三重県四日市環境室の職員2名に現場へ来ていただき、役場環境交通課と再度指導をするともに、県環境室へ継続しての監視をお願いしました。</p> <p>◎近くの企業から「白い粉」のようなものが飛散し、車が真っ白になってしまふ。酷い時は窓も開けられない状況である。</p> <p>▲町環境交通課より、その企業に対して、その旨を説明し指導を行い、併せて三重県四日市地域防災総合事務所環境室にも連絡し、今後、県からも指導が実施されます。</p> <p>1月31日環境交通課職員により、現状を教えていただいた住民の方から詳細を聞き、2月13日に三重県四日市環境室職員2名と町職員2名にて「当該企業(工場長)」に説明し、善処を依頼しました。</p>
交通安全・防犯		<p>◎最近、高齢者の方の自動車事故が多いんですが、運転免許証を返納した場合の優遇制度等を考えているのですか。</p> <p>▲現在、町独自の優遇制度はございません。</p>	<p>◎通学路における交通量調整について、亀崎地区では昨今急激に運送会社が増えています。そのため、小中学生の登下校時に信号交差点付近で度々危険な</p>	<p>◎亀須地区の真ん中を通る県道桑名四日市線について、速度規制標識がないため、堤防から下りてくる自動車がスピードを出して走っていき大変危険であ</p>	<p>◎朝明川左岸堤防道路(国道23号線から総合体育館まで)を通る自動車がスピードを出して走っていく、特に望海橋を渡ってくる人は自動車運転手から</p>

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
		<p>ん。高齢者の自動車事故は社会問題となつてきておりますので、今後、検討してまいります。</p> <p>◎防犯カメラの設置場所について、防犯への抑止力を考えるなら、道路に付けるのではなく、もう少し設置する場所を考えるべきではないのか。</p> <p>▲防犯カメラの設置場所については、地域の関係者、学校、警察等と協議し決めておりますので、ご理解いただきたい。</p>	<p>ことが生じています。そこで、登下校時における通行時間の調整及び迂回路について検討をお願いしたい。</p> <p>▲通学路における交通量調整につきましては地区要望や PTA 要望にもあり、11月17日に周辺の運送会社7社に対し要望書を手渡し、通学時間の7時から30分、15時半から1時間に限り、可能な限りインターチェンジ方面に迂回して欲しい旨お願いいたしました。その後、霞4号幹線を施工している四日市港湾事務所より大型車両の迂回が困難であるとの連絡が入りましたので、再度運送会社を訪問し、これも可能な限り中型車での迂回を依頼いたしました。また、この訪問と平行し、四日市北警察署交通課に信号機の「青信号」の表示時間の変更を依頼し、延長していただきました。</p> <p>◎8t・10t車等の大型車は道幅によって通行規制はあるんですか。農道を11t車が通っているのはおかしいと思っています。その農道の水路に架かっている橋が大型車の通行に耐えるのか疑問です。</p> <p>▲通行規制は県公安委員会によって行われます。その場所は農道ではなく町道となります。町道を通るなどとは言えませんので、確認させていただき、その事業所へ申し入れさせていただきます。</p> <p>確認の結果をもとに、2月27日に環境交通課及び産業建設課にて事業所に申し入れを行いました。</p>	<p>る。通学時や公民館・公園・田んぼに行く時は県道を横断するため、非常に危険な状況で生活しておりますので、速度規制標識の設置、または、スピード抑制の対策をお願いしたい。</p> <p>▲区長、三重県、四日市北警察、産業建設課、環境交通課で、県道の状況を確認し、速度規制や幅員の減少は難しいため、「堤防からの下り坂に速度抑制の看板設置」、「3ヶ所の交差点のカラー舗装(横断歩道)の塗り直し」、「交差点前後に通学路の看板設置」を町で対応したい。</p> <p>上記については、県道と町道との3交差点を確認し、三重県への書類等提出後、早々に対策を立てるよう調整中です。</p> <p>◎「学童横断注意」等の「地区 PTA」の看板は要望しないと設置してくれないのか。</p> <p>▲環境交通課・学校教育課に確認しましたが、看板の作成・設置も行っており、各地区の PTA が作成し、設置しているとのことですので、各地区の PTA で対応をお願いしたい。</p>	<p>見え難く、歩行者が堤防道路を横断するのが大変危険である。また、堤防道路の一部は通学路にもなっているので、登下校時に自動車がスピードを出して走っていくので危険である。このような状況であるため、自動車のスピード抑制の規制標識を設置して欲しい。</p> <p>▲スピード抑制の規制標識の設置は公安委員会の対応になるため、現状では難しいです。そこで、先ず「注意喚起の看板」と「スピード抑制効果のある黄色ライン」で対応したい。</p> <p>望海橋と町道交差点に対策を検討中です。</p>

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
道路・水路	<p>◎員弁川右岸堤防の県道の工事はどのような状況なのか、すぐ完成すると聞いているが教えて欲しい。早く完成させないと、草刈等余分な経費が掛かるのではないのでしょうか。</p> <p>▲三重県からは現在、用地買収を終えて、矢板工事を行っており 28 年度で矢板工事は完了するとのこと。道路幅は 6.5m で、町屋大橋南詰の信号交差点に繋がるとのこと。完成時期につきましては県の予算状況が厳しく、県からははっきりした答えをもらっておりません。町からは引き続き早期完成を要望していきます。</p> <p>◎町道の拡幅について、拡幅された道路は交通量も増え、スピードを出して走る車が多く、非常に危険であるので、拡幅する場合は安全対策も考えて慎重にお願いしたい。住民も通りますから、安全に通れる道にして欲しい。</p> <p>▲道路の拡幅についてはむやみに広げればいいものでもないと思っております。その場所の状況も踏まえつつ安全対策等も取りながら臨機応変に対応していきます。</p> <p>◎道路を拡張すると、側溝に蓋をするがその後の清掃や修理は誰が行うのか。</p> <p>▲町道の側溝であれば町が行います。</p> <p>◎豪雨等で時間 100 mm の雨が降った場合、側溝から溢れると思うが排水機場の能力は大丈夫なのか。</p> <p>▲排水機場ポンプ能力は 100 mm 対応ではありませんが、事前にアメダス等で情報収集し、雨が降る前に調整池の水位</p>	<p>◎用水路の側面の嵩上げをお願いしたい。以前は田んぼで保水機能が保たれていたが、田んぼも減り保水能力もなくなってきた。また、排水路について一部下がっているので改修をお願いしたい。</p> <p>▲一度、現地を確認させていただきます。</p>	<p>◎山の神の坂道が非常に狭く車も対向できないので、広げてもらいたい。</p> <p>▲坂道については三重県の管理となり、また、社もありますので、拡幅は難しいのが現状であります。</p> <p>◎亀崎地区内の道路は場所によっては狭いところもあり、そのような場所は災害時交通に支障が出ることも考えられるため、そういったことも考慮しながら町づくりを行っていただきたい。(意見)</p>	<p>◎朝日町地内の員弁川右岸で行っている工事はどのようなものですか。</p> <p>▲県道の道路事業で、員弁川右岸を国道 1 号まで道路の部分拡幅する工事で、用地買収はほぼ終わって、28 年度、河川側の方の矢板工事を行っています。道路幅は路肩を含めて 6.5m となり、住宅側もブロック補強される予定です。ただ、着工しておりますが、完成がいつなのかは県の予算が非常に厳しいということで、目処は立っておりませんが、県も予算が付き次第、なるべく早く実施したいと聞いております。町としては早期完成を要望しております。</p> <p>◎県道の道路事業で県の事業であったとしても、町として情報を集め、住民に情報提供することが、安心安全に繋がるとお思いますので、いつできるかわからないじゃなく、町として努力してもらいたい。(意見)</p> <p>◎員弁川右岸堤防の県道ですが、道路幅が拡幅されるということですが、右岸堤防から国道 1 号へ出るところに信号機は設置されますか。</p> <p>▲今は信号機のないところに出ています。完成しましたら、町屋大橋の四日市側の信号機のある場所へ繋がります。</p> <p>◎県道の道路事業に、町は補助しているのか。</p> <p>▲町として補助はしていません。</p>	<p>◎上吉地区内の堤防・水路の清掃は住民の高齢化に伴い危険であり、また、周辺の除草エリアも広範囲となっており、住民・農家が少ないため、大変苦慮しており、神社から日本ヒューム管への水路及び公民館から海岸への 3 本の水路について、清掃等の支援をお願いしたい。</p> <p>▲堤防の除草については、町が道路部を毎年夏前と冬前の 2 回除草し、波返しと道路の隙間の防草対策を実施しています。28 年度、県が堤防法面隙間から生えつつある草の除草と継ぎ目の間詰めを実施しています。</p> <p>水路の清掃と周辺の除草については、堆積土砂と雑草雑木の状況を考慮しつつ、対応していきます。</p> <p>◎高松海岸堤防下の水路について、泥が堆積し、葦等も生えており、雨が降ると水路から溢れている。また、木も水路側へ倒れてきているので、伐採して欲しい。</p> <p>▲霞 4 号幹線事業にも関係しておりますので、国、県にも伝えておりますが、まだ、回答を貰っておりませんので、関係者に再度改善を要望しておきます。</p> <p>◎神社西側の水路はきれいな水が流れているんですが、下流へいくと水が滞っているし、水草も生え、ゴミや藻が溜まる状況であるため、水路を流れるようにして欲しい。</p> <p>▲この時期に藻がすぐく生えているのは、水の流れか水質なのか、現場を確認し検討いたします。</p>

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
	を下げ対応できるようにしております。				<p>◎旧三重可鍛西側水路の道路整備及び海岸堤防への取付道路整備について、引き続きお願いしたい。</p> <p>▲道路整備については、現在設計中で、平成29年度に既存水路の暗渠化工事を行い、平成30年度に暗渠の上に盛土を行い側溝と舗装等を施工して道路を完成させる予定です。</p> <p>海岸堤防への取付道路整備については、現在、国土交通省四日市港湾事務所にて仮設道路として設置されている道路が堤防まで取り付き、その後、町が移管を受け、町道として管理していく計画で、霞4号幹線事業が終わりしだい、その手続きを行う予定です。</p> <p>◎堤防から下りる道路にガードレールがなく、自転車で下りてくる時とても危ない、子どもが堤防から落ちたら死んでしまうので、ガードレールの設置をお願いしたい。</p> <p>▲以前にも、三重県にお願いしたが、いい返事はくれなかった。再度、県と相談させていただきます。</p>
農 林 水 産 業・商工業	<p>◎用排水路の清掃は農家で行っているが、農家も減っているし、高齢化しているため、今後、用排水路の清掃等について、今後町の協力をお願いしたい。</p> <p>また、水路の土砂を取らなくてもいいように、用排水路の底打ちもお願いしたい。</p> <p>▲現地を確認し、対応を検討したい。</p>				
河川・海岸	◎員弁川等三重県が管理する河川内は雑木が茂っており、また砂利等が堆積しており、とても管理されているように	◎員弁川の堤防については以前嵩上げしてもらっているが、昨今のゲリラ豪雨等の状況をみると越水し、堤防がえぐ	◎町屋川は大雨等の増水時に堤防ストレスまで水が来るので、堤防の嵩上げをお願いしたい。	◎町屋川右岸堤防の補強・嵩上げ及び河川内の樹木・堆積土砂の撤去について、知事との1対1対談で要望されたこと	◎朝明川の浚渫及び堤防の張りコンクリートについて、引き続きお願いしたい。

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
	<p>はみえない。そのため、大雨が降った時、最悪の場合、堤防決壊も予想されることから、8月の知事との1対1対談を聞いていますと、県による整備はかなり先になることから、三重県と協議して、財政的に余裕がある町が、県に先んじて河川整備に町で予算措置を行い、後から県から返済してもらう方式も検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>▲知事との「1対1対談」に於いて、当町から員弁川の河川整備として「雑木による上流からの土砂の堆積がみられるため、それらの撤去も含めた計画的な伐採」を要望し、知事からは、「員弁川は、伐採の必要がある箇所が約15万平方メートルあり、27年度からは、上流の東名阪自動車道付近で伐採を行い、概ね3年程度で完了させる予定です。その後、平成31年度から再度、国道23号から国道1号の間の伐採に着手して行きたい。」との回答をいただいております。これを受けまして、さらに当町としましては、雑木の伐採だけでは、一時しのぎであり、抜根も視野に入れて整備を願いたいと要望しました。以後、何度も三重県に対して、一日も早い施工を要望しています。三重県に対してこの件について問い合わせましたが、財政的に余裕がある町が、県に先んじて河川整備に町の予算措置を行い、後で県から返済してもらう方式で工事を行うという方法は、制度上はないとのことでした。当町としても、他にどのような手法で事業に協力できるか検討しております。</p>	<p>られることも考えられるため、コンクリート補強を行っていただきたい。</p> <p>▲コンクリート補強については県に対し引き続き要望してまいります。</p>	<p>▲町としましては、引き続き三重県へ要望してまいります。</p>	<p>の進捗状況についてお聞きしたい。</p> <p>▲知事からは「員弁川の国道1号から国道23号の間の樹木の伐採は、平成31年度から再度着手する。」との回答をいただいております。これを受け、町としては伐採だけでは一時しのぎであり、伐根も視野に入れて整備願いたいと要望しました。その進捗状況ですが、1対1対談後も、三重県に対して引き続き、一日も早い施工を要望しておりますが、県予算が非常に厳しい状況とのことで、町としても、どのような手法で事業に協力できるか検討しているところでもあります。</p> <p>◎町屋川は朝明川に比べると、改修が遅れているように思われますが、町としてどのような対策を取られますか。</p> <p>▲三重県に確認したところ、員弁川の改修事業については、川越町地内においては過去に一定の整備が済んでおり、現在はさらに上流の能力不足の区間に取り組んでいるとのことでもあります。</p> <p>◎県では員弁川右岸整備は完了しているとのことでしたが、亀須の神社から日之出橋辺りの右岸部分のコンクリートの部分に、雑草が大量に生えており、このような状況で整備が完了しているとは理解できないので、専門的な目で確認していただき、補強が必要であれば、県へ要望していただきたい。</p> <p>▲一度確認させていただき、補強が必要な状況でしたら、県へ改修要望を行います。</p> <p>◎員弁川の堆積土砂の撤去を行うと、漁</p>	<p>霞4号幹線事業に関連して、国土交通省四日市港湾事務所により、平成26年度から平成28年度までで、約49,000m³を掘削搬出されます。また、28年度、望海橋から国道23号線の区間において、三重県により雑木の撤去も含め河床整理が行われました。左岸側堤内の張りコンクリートについては、平成26年度から県の海岸事業として、既に約180m完了しており、28年度も望海橋までの残る約90mを施工中で、これで完了と聞いております。</p>

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
				<p>業組合(川側・海側)が水が濁って問題があると聞いているが、今はそんな問題はありますか。</p> <p>▲今も、県からは、時期によって川側の漁組のいい時は、海側の漁組は時期が悪い、海側の漁組のいい時は、川側の漁組が時期が悪いと、それと近隣自治体との調整等、調整事項が多いと聞いております。</p>	
教育		<p>◎人材を作っていくには小さい時から教育に力を入れてやっていかないと、レベルアップしないと思います。一つのクラスに先生1人ではなく、苦手な勉強については補助員の方がついて勉強しています。そういうクラスをできるだけ多くし、補助員を付けてもらいレベルアップをしていただきたい。同時に家庭においても、子どもたちをほったらかしておくことなく、親が面倒を見ながら、兄弟であれば兄が弟を見てあげるといふようにできればいいと思います。</p> <p>▲毎年実施している学力状況調査において、川越町もかなり改善されてきております。その要因は県からの先生にプラスして町単独で非常勤の先生や学習支援員を配置しており、その効果がちよつとずつでてきているのかなと思っております。その子の実情に応じて学習したり、個別に学習したり、夏休みにちよつと来てもらって教えたり、そのような取組みを進めております。今後まだまだゴールはありませんので、出来るだけ頑張ってやっていきます。また、家庭学習の時間は全国的に比べると短く、学校から家庭へ呼びかけを</p>	<p>◎小学生の通学について、朝は集団登校で学校へ行きますが、帰りは学年バラバラで帰ってくるので、ふれあいバスを利用できないでしょうか。</p> <p>▲当町としましては、次の観点から小学校のお子さんの登下校時にスクールバスの導入は計画しておりません。1点目は低学年から高学年までのお子さんが一緒になって登下校することにつきまして、それにより高学年は低学年を引率する意識、それと低学年は高学年の指示に従う意識、それぞれ育つと。集団登下校により社会性が培われるということ。2点目としまして、スクールバスの通学につきましては、体力の低下につながることも懸念されるということで、できるかぎり徒歩での通学による基礎体力作りは大変重要であると考えております。3点目としまして、国からの通知で、文部科学省は基本的に小学校の通学距離としては4km以内の範囲、それと通学時間としては1時間以内が目安という考え方があります。ちなみに町内で一番遠いと思われるお子さんの通学距離は、およそ3km、通学時間は40分から50分と思われます。最後に4点目ですが、安全面と</p>		

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
		<p>しながら、子どもの姿を変えながら、ご家庭にも伝えていき、子どもたちに力を付けていきたいと思っています。</p>	<p>防犯面につきましては、大型車両についての交通規制のお願いと交通安全員制度の整備。あるいは小学校1年生のお子さんにはブザーを進呈したり、下校時の見守りとしてスクールサポート事業、それと不審者の情報メール配信システム、あるいは子ども110番の家事業というようなことで、安全面、防犯面いろいろ町としても手を尽くしております。あと下校時だけでもということではありますが、下校につきましても学校側としましてはできるかぎり終了時間が各学年によって違う場合も多々ありますが、なるべく高学年の子と低学年の子と一緒に下校して、なるべくみんなと一緒に帰ろうねという指導はさせていただいていますので、遠い距離ではありますが、ご協力を引き続きよろしく願いいたします。</p>		
<p>広域連携</p>	<p>◎将来のまちづくりを考えた場合、朝日町との合併も視野に入れた方策を検討すべきではないか。</p> <p>▲現在、広域連携行政として、様々な分野で朝日町に限らず、周辺市町との広域連携により効率化を進めている状況であります。町としましては、今後も朝日町を含む北勢圏域での広域連携も視野に入れ進めていきたいと考えております。仮に朝日町と合併した場合には、国民健康保険税や保育料等の公共料金の違いや補助金等の見直しも考えられるため、川越町単独で行っていたサービスも見直しすることになり、一部で行政サービスの低下も考えられます。このようなことから、合併については、今のところ、考えておらず、今</p>				

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
	<p>後は時代の流れや社会変化も含めて、そのようなところも考慮しながら、将来を見据えたまちづくりを進めて参りたいと考えております。また、例えば亀山市から北での北勢市のような広域的な話になれば、川越町単独では難しいので、そのような時は臨機応変に対応します。</p> <p>◎当新田地区は朝日町との行政界であるため、防犯灯・下水道整備・道路拡幅等で問題が生じているので、朝日町にも諸問題を認識してもらいたいため、協議場を設けて欲しい。住みやすい町を作るためには、まず、お金の問題を考えるのではなく、広域的な視点で考えてもらいたい。</p> <p>▲下水道の問題については朝日町と協議しておりますが、大きなハードルがあり進んでおりません。道路整備等については川越町の計画を朝日町に情報提供し、朝日町部分についても整備してもらおうようお願いしています。しかし、朝日町の財政的な事情もあり、すぐに実施できるかわかりませんが、朝日町と情報共有し、皆さんの思いを伝えていきたいと考えております。また、今後は朝日町の中においても川越町にできる方法を考え、少しでも諸問題を解決できよう進めていきたいと思っております。</p>				

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
<p>その他</p>	<p>◎懇談項目に対しての取組状況については数値化で教えてもらえるとわかりやすのでお願いしたい。</p> <p>▲朝日町や三重県等への要望の進捗を数値化するの是非常に難しいですので、ご理解願いたい。</p> <p>◎町職員が町長の言われる「耕務員」にまだなっておらず、「待ち」の姿勢で、庁舎から出て町民の意見や課題を見つけて解決しようとする姿勢がみられず、町民から言われて動くといった姿勢で以前と変わらないように思いますが、如何でしょうか。</p> <p>▲地域の課題を見つけるのも、われわれ地方公務員ですので、地域に出て、町民の皆さんと一緒に考え、地域の課題解決に向けて、柔軟に行動ができる職員を育成してまいりたいと考えております。そのため、一昨年の4月から毎月、管理職員が各地区での交通安全街頭指導を行っており、職員が地域に向いて、地域の方と話ができる機会を作っております。また、町の幹部が地区に出向きまして、地区の役員さんらと懇談をさせていただく行政懇談会も庁舎から出て町民の皆様の意見や課題を見つけ解決しようとする姿勢の一つでございます。このように地域に出て地域の方と話す機会を設けて町政を推進しておりますが、自ら地域の課題を発見しただけでは解決に至りませんので、自ら解決するために求められる能力は、政策形成能力でございます。政策形成能力を持った職員を育成するため、職員には今日的な行政の課題をテーマとして民間が主催している市町村</p>	<p>◎北福崎地区の公共下水道の普及率（接続率）はどれくらいですか。また、町として普及に向けて、どのような説明、指導を行っていますか。区としての指導方法について教えてください。</p> <p>▲川越町全体での下水道への接続率は、約92パーセントで、そのうち北福崎、当新田地区の北部処理分区につきましては、約89パーセントです。未接続の家庭などでは、大半で浄化槽が設置されトイレは水洗化されています。トイレ自体は水洗化されていますが、各家庭から排出される雑排水はそのまま排水路などに排水されているのが現状です。また、トイレ自体も個々には水洗化していますが、浄化槽の管理が不十分ですと、浄化されずに汚物などがそのまま排水路へ流出して公共の排水路や河川などが汚れてしまいます。このような事態を避けるために環境面に配慮した下水道への接続を町の広報誌（年1回掲載）やホームページなどをお願いしています。川越町では受益者負担金を頂いておりません。下水道の使用料のみを頂いています。これは全国的にも珍しいことです。このように川越町は他の市町と比べ下水道に接続しやすい環境となっています。29年度は町内全体の未接続の各家庭やアパート、事業所などに対し、個々に文書による啓発も行っていきたいと考えています。質問にあります区としての指導方法でございますが、一つの方法として、例えば区内清掃などの機会を利用して、下水道への接続も含め、環境等についてみんなで考えていただいたりするなどの啓発をお願いしたいと思</p>	<p>◎中部電力のLNGタンクについて、地震への対策等について心配しています。</p> <p>▲タンクの建設に関しては地震への対策も含め行われておりますが、皆さんが心配されるのであれば、中電に連絡いたしまして対応させていただきます。</p>		

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
	<p>ゼミナールを受講させております。当ゼミナールは、テーマにふさわしい専門家や先進自治体の担当者から学べるもので、自ら研鑽意欲のある職員が参加し、自己成長につながる刺激と動機づけを与えるなど政策形成能力の備わった職員の育成を図っているところでございます。これからも、地域の課題に行政だけが取り組むのではなく、区長さんをはじめ、町民の方とともに課題解決に向けて行動し、協力・連携できる関係づくりを行いながら町政を推進してまいります。</p>	<p>います。</p> <p>◎住宅用地の固定資産税について、住宅が建っている場合と更地の場合では固定資産税額の開きが大きいと言う人が多くいます。そこで、川越町の固定資産税について、見直しの考えをお聞かせします。</p> <p>▲住宅用地につきましては、地方税法という国の法律におきまして、一般的に200㎡までを1/6の額に、200㎡を超える部分を1/3の額に軽減する特例措置がとられています。この軽減措置につきましては、国における住宅政策上の見地から、昭和48年ごろ高度経済成長期に住宅建築の推進を促すことを目的として、税負担を緩和・軽減する措置がとられたものであります。その後、軽減率の変更等、何度かの改正を経て現在に至っている状況でございます。以上のことから更地である場合と住宅が建っている場合とでは税額に大きな差が生じているものでございます。次に、固定資産税の見直しの考えをとのことですが、税は平等で公平性を確保されることが必要であることから、税に関する色々な決めごとにつきましては、一般的には自治体の裁量は及ばない国の法律や基準によって定められており、それを自治体が独自に変更することは法令違反であり、出来ないこととなっております。従いまして、先程の住宅用地の件につきましても、地方税法に住宅用地の特例規定が定められており、自治体独自では変更することは出来ません。</p> <p>◎安心・安全・福祉以外の喫緊の課題は</p>			

施 策	当新田地区	北福崎地区	亀崎地区	亀須地区	上吉地区
		<p>何ですか。</p> <p>▲地域特性からの防災対策と自転車の盗難等の軽犯罪の発生率が高いため防犯対策であります。防犯対策として、防犯カメラを設置し、抑止力を高めるよう進めております。</p> <p>◎空き家対策について、現在どれぐらい空き家があるのか。空き家に対する町の指導はどのようにしているのか。また、空き家対策の中・長期的な方針はどうなっているのか。</p> <p>▲町では空家等対策庁内検討会議を立ち上げ、現在空き家戸数を調査しております。空き家への指導や活用、方針等については検討会議において現在検討中であり、今後、空家等対策計画を策定します。</p>			